

交通事故防止

6月1日より学校が再開されました。分散登校とはいうものの、多くの生徒は久々の学校生活を楽しんでいるように見受けられます。しかし、1年生の中には公共交通機関を利用した登校や自転車登校にまだ慣れていない生徒が多いと思います。また2年生、3年生の中にも久しぶりに電車や自転車に乗るという生徒も多くいるようです。新型コロナウイルス感染対策として、公共交通機関を利用する場合は、吊り革などには極力触らないことが大切とされています。吊り革等を触った後は必ず石鹸で手洗いをしましょう。

さて、登校が始まったばかりですが、この4日間で登校中の自転車事故が3件起こりました。2件は自損の転倒事故、1件は自動車との接触事故です。どの事故も不幸中の幸いで、大事には至りませんでしたが、一歩間違えれば死亡事故にもつながる危険性もありました。また先日、可児市では登校中の小学生が自動車と接触し、重傷を負うという事故も起こっています。交通ルールを守る、危険な場所は必ず安全確認をする、危ないと思ったらとにかく

止まる、そういったことを心がけてください。また自分が交通ルールを守っていても、相手が守っていないこともあります。周りの状況をしっかりとみて行動する習慣をつけてください。

生徒手帳には交通ルールについて記載されています(1,2年生用)。安全に気をつけながら、登下校してください。

- * 交通ルールを守って、歩いていますか？安全運転していますか？
- * 周りに注意を払いながら、歩いていますか？運転していますか？
- * 自転車点検はしていますか？不備はありませんか？
- * 時間に余裕をもって行動していますか？
- * 自転車に乗る人は、被害者にも加害者にもなり得るということを心に留めて、安全な自転車に、安全に気を付けて乗るようにしてください。



岐阜県内の2019年度の交通事故		自転車事故	* 人身扱いの事故のみ(物損扱いの事故は含んでいません)
死亡	13人	0人	
重傷	108人	14人	
軽傷	555人	125人	

事故が起こってしまった場合、必ずすぐに 保護者・学校 に連絡してください。

自動車との事故の場合は相手の免許証を見せてもらい、名前・住所等を必ず記録すること。

そして警察に連絡する(してもらふ)こと。自損事故以外は警察に連絡。

事故直後はびっくりして「大丈夫です」で片づけてしまいがちですが、その後自転車の破損が見つかったり、捻挫等の痛みが出てくることも多いです。

その場で相手を確認しないまま、片方が警察に届け出た場合、ひき逃げになります。

(自転車同士・自転車と歩行者の場合も同じです。必ず相手の氏名・住所等を確認すること。)

命は一つです。 登下校時に限らず、常に安全に気を付けて生活していきましょう。

*先輩たちが、西高周辺で危険と感じた場所をまとめた地図(ハザードマップ)が載せてあります。特に気を付けて欲しい場所です。確認しておいてください。